

志太広域都市計画 区域区分の変更

志太広域都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

区分	年次	2020 年 令和 2 年 (基準年)	2030 年 令和 12 年 (基準年の 10 年後)
	人口	人口	人口
都市計画区域内人口		275.8 千人	おおむね 257.8 千人
市街化区域内人口		192.6 千人	おおむね 189.8 千人
	配分する人口	—	おおむね 186.9 千人
	保留する人口	—	おおむね 2.9 千人
	特定保留	—	0.0 千人
	一般保留	—	おおむね 2.9 千人

3. 産業フレーム（静岡県）

区分	年次	2020 年 令和 2 年 (基準年)	2030 年 令和 12 年 (基準年の 10 年後)
	工場出荷額	工場出荷額	工場出荷額
県内工場出荷額		125,868 億円	おおむね 140,607 億円

(注) 産業フレームは静岡県全体で設定している。

理 由

第8回定期見直し以降における都市化の動向、都市基盤整備の状況、今後の土地利用の見通し、農業的土地利用の状況等を勘案し、区域区分を本案のとおり変更する。

変 更 理 由

都市計画法第6条に基づき令和2年度以降に実施した都市計画に関する基礎調査の結果、第8回定期見直し以降における都市化の動向、都市基盤整備の状況、今後の土地利用の見通し、農業的土地利用の状況等が明らかとなったことから、これらを勘案し、次のとおり市街化区域と市街化調整区域との区分（以下、「区域区分」という。）に関する都市計画を変更する。

志太広域都市計画区域マスタープランでは、東名高速道路及び新東名高速道路のインターチェンジ周辺において、農林業などとの調整を行い、広域道路ネットワークを活かした流通業務系など新たな産業集積を図るとしており、岡部町内谷地区（以下、「本地区」という。）は、その産業拠点として位置付けられている。

本地区は、新東名高速道路の藤枝岡部インターチェンジや国道1号藤枝バイパス内谷インターチェンジに近接していることに加え、本地区に接する都市計画道路 焼津岡部線・三輪立花線の整備が進んでいることから、交通利便性が今後更に向上する。

また、周辺が工業系の用途地域に指定されており、本地区と一体的に工業的土地利用を図ることができる。

以上のことから、交通優位性の高まりを活かした新たな工業地として、適正な土地利用の誘導を図る必要があるため、本地区を市街化区域に編入する。

その他、目標年次における人口、産業等を適切に收容するため、区域区分の人口・産業フレームを本案のとおり変更する。

変 更 概 要

市町名	市街化区域面積 (ha)				備 考
	現行	編入	除外	計	
焼津市	約2,087.7	-	-	約 2,087.7	
藤枝市	約2,038.2	約 6.5	-	約 2,044.7	
合 計	約4,125.9	約 6.5	-	約 4,132.4	

(内 訳)

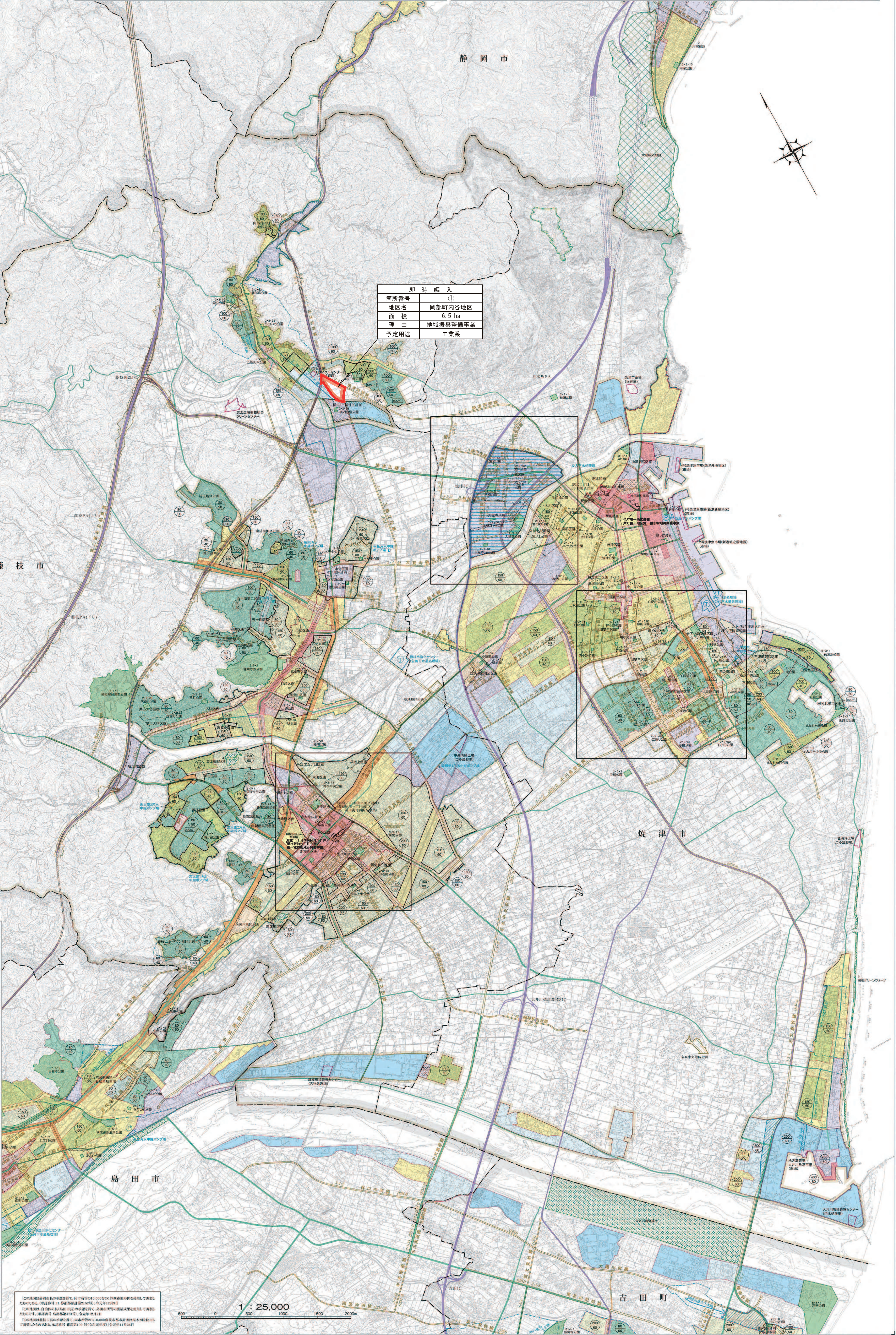
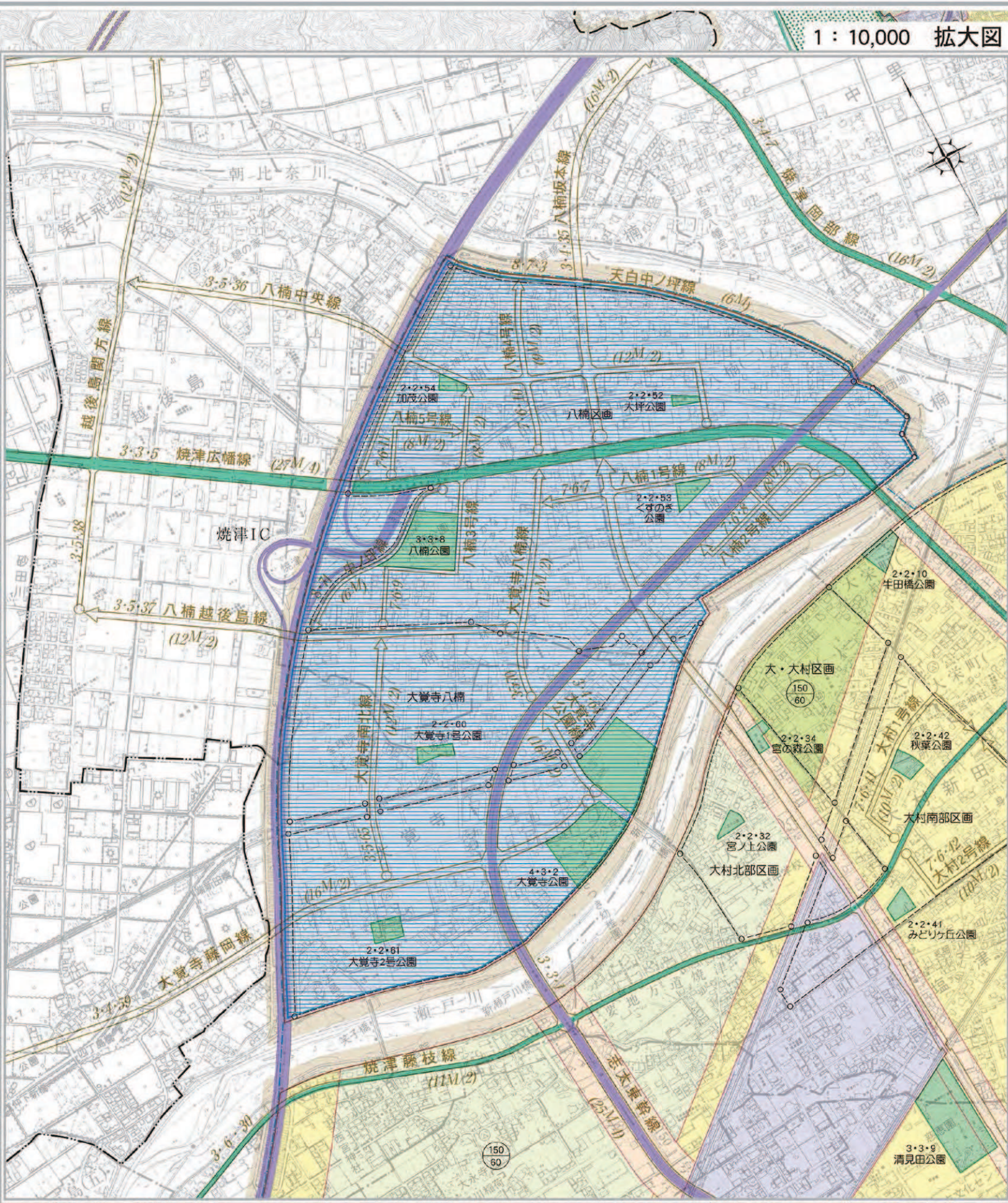
番号	市町名	箇所名	編入 (ha)	除外 (ha)
1	藤枝市	岡部町内谷	約 6.5	-

志太広域都市計画区域区分の変更
静岡県決定
総括図 S=1:25,000

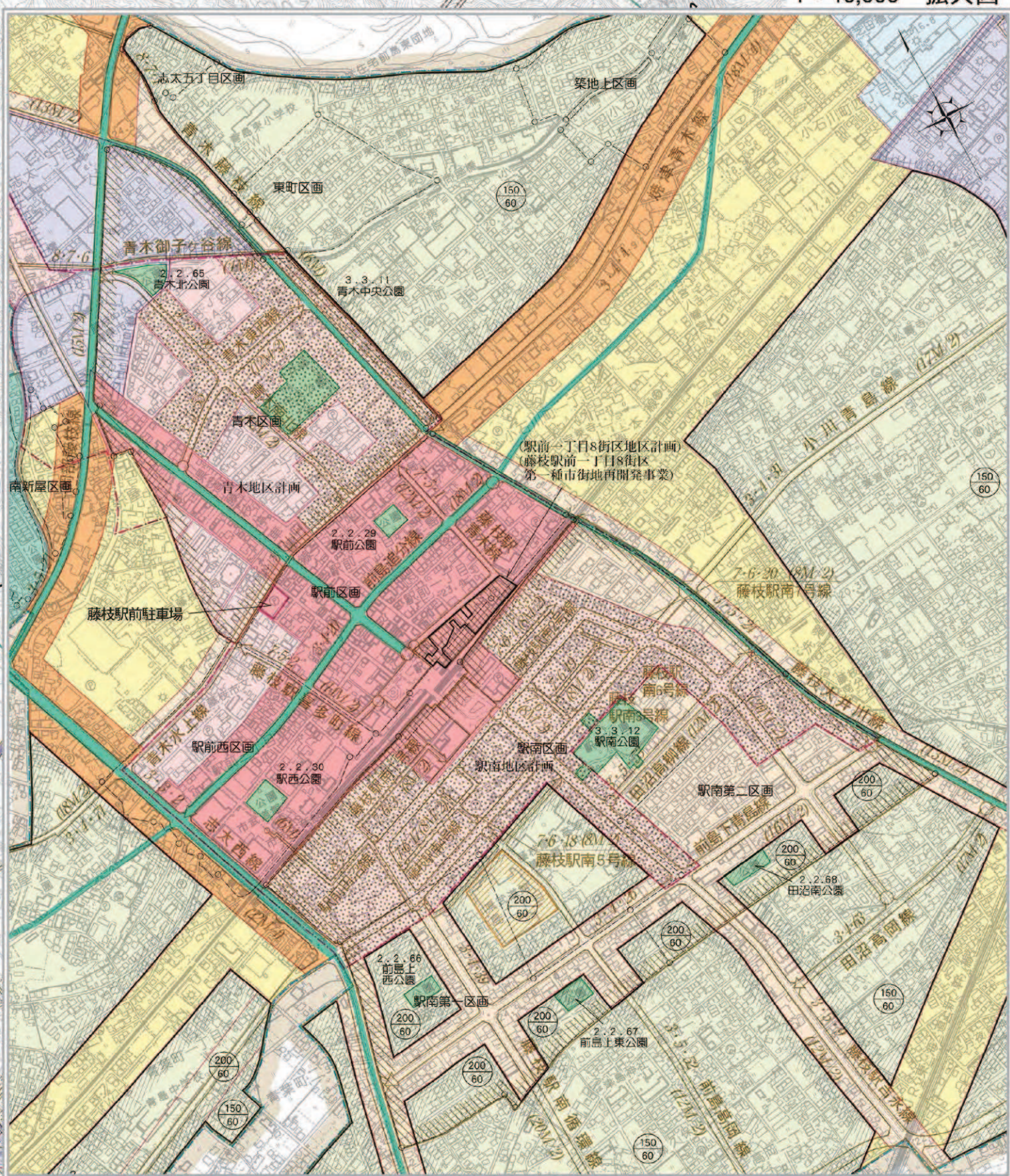
位置図

凡 例	
行政区域	その他の地域
都市計画区域	市街化区域
市街化調整区域	第1種低層住宅専用地域
第2種低層住宅専用地域	第1種中高層住宅専用地域
第2種中高層住宅専用地域	第1種住居地域
第2種住居地域	準住居地域
田園住居地域	近隣商業地域
商業地域	準工業地域
工業地域	工業専用地域
特別工業地域	特別業務地域
高度地域	第1種高度地域
第2種高度地域	高度利用地域
防火地域	準防火地域
景観地域	第1種風致地域
第2種風致地域	伝統的建造物群保存地域
駐車場整備地区	臨港地区
娯楽・レクリエーション地区	住環境保全型工業地区
大規模集客施設制限地区	都市計画道路
都市計画公園	緑地・緑道
基 礎 施 設	都市計画河川
その他の都市施設	地区計画
土地地区面整理事業(公共)	土地地区面整理事業(組合)
市街地再開発事業	流域下水道幹線
公共下水道幹線	公共下水道排水区域
都市下水道排水区域	都市下水道排水区域
ポンプ場・処理場	高 速 道 路
国 道	主要地方道・県道

凡 例	
市街化区域に編入する区域	

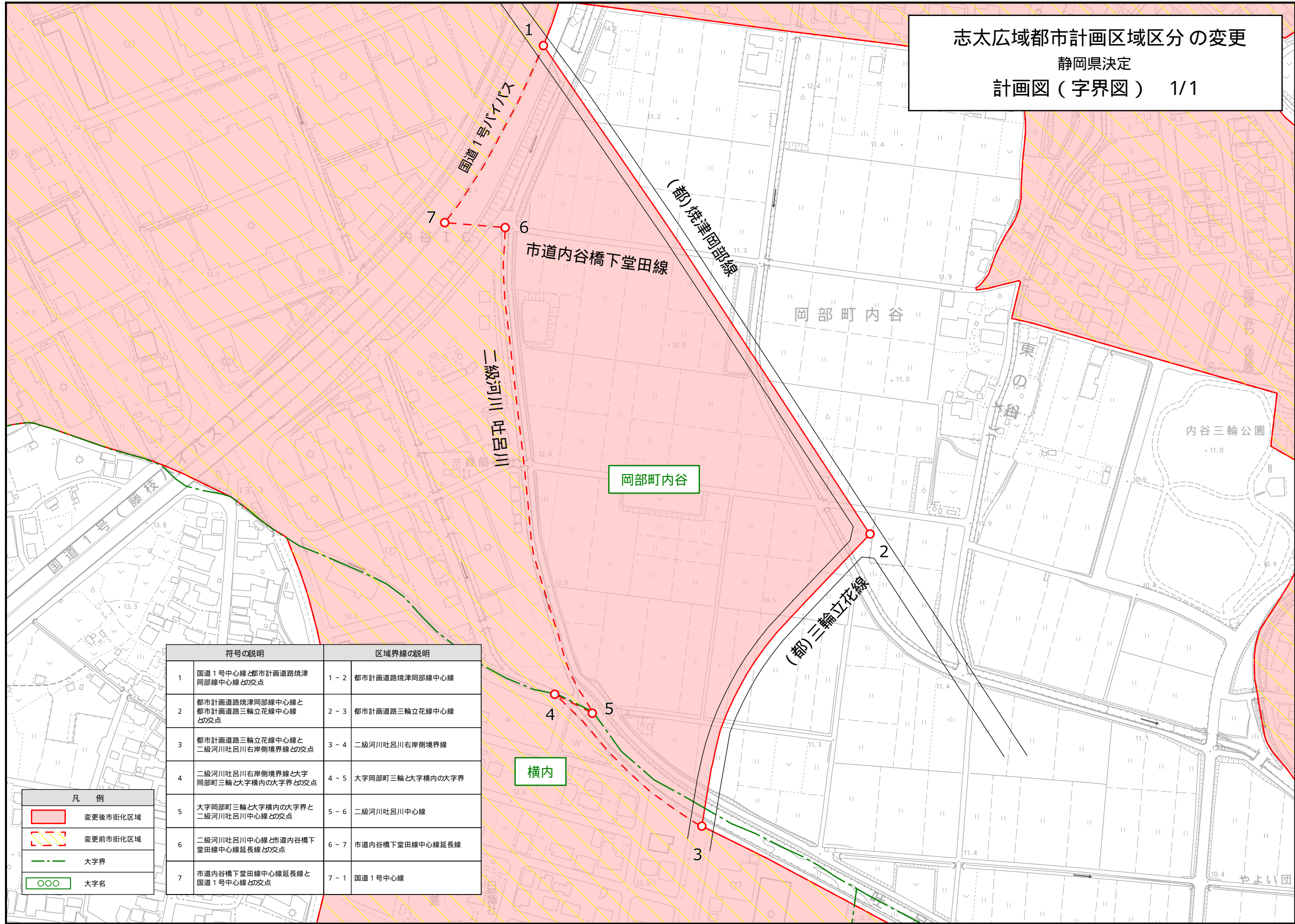


即時編入	
箇所番号	①
地区名	岡部町内谷地区
面 積	5.5ha
理 由	地域振興整備事業
予定用途	工業系



この図は、静岡市都市計画部が作成したもので、都市計画区域の区分変更を示しています。図中の色分けは、都市計画区域の区分変更を示しています。図中の色分けは、都市計画区域の区分変更を示しています。

1:25,000



志太広域都市計画区域区分の変更
静岡県決定
計画図(字界図) 1/1



符号の説明		区域界線の説明	
1	国道1号中心線と都市計画道路焼津岡部線中心線との交点	1～2	都市計画道路焼津岡部線中心線
2	都市計画道路焼津岡部線中心線と都市計画道路三輪立花線中心線との交点	2～3	都市計画道路三輪立花線中心線
3	都市計画道路三輪立花線中心線と二級河川吐呂川右岸側境界線との交点	3～4	二級河川吐呂川右岸側境界線
4	二級河川吐呂川右岸側境界線と大字岡部町三輪と大字横内の大字界との交点	4～5	大字岡部町三輪と大字横内の大字界
5	大字岡部町三輪と大字横内の大字界と二級河川吐呂川中心線との交点	5～6	二級河川吐呂川中心線
6	二級河川吐呂川中心線と市道内谷橋下堂田線中心線延長線との交点	6～7	市道内谷橋下堂田線中心線延長線
7	市道内谷橋下堂田線中心線延長線と国道1号中心線との交点	7～1	国道1号中心線

凡 例	
	変更後市街化区域
	変更前市街化区域
	大字界
	大字名

1 : 2 , 5 0 0



藤枝市基本図

1 2,500

VIII - OD 051、VIII - OD 053